

「京田辺市立図書館雑誌スポンサー制度」募集案内



図書館では、雑誌スポンサーになっていただける企業や団体を募集しています。

スポンサーは、図書館で所蔵する雑誌の購入費を負担していただくことで、その雑誌の最新号のカバーと新刊雑誌の本棚に、スポンサー名とスポンサーが作成した広告を掲示していただけます。

1 スポンサーの対象者

京田辺市内又は、京田辺市に隣接する市町村の企業、商店、医療機関、団体等（個人を除く）。

2 広告掲示期間

受付期間	広告掲示期間
4月1日～9月30日	決定した翌月～翌年3月31日
10月1日～3月31日	翌年度1年間（4月1日～翌年3月31日） ※希望される場合は、決定した翌月から当該年度の3月31日までの期間も広告の掲示ができます。

※継続して雑誌スポンサーを希望される場合は、10月1日から同月31日までに継続手続きを行ってください。

（ただし、当該雑誌に他のスポンサーが決定している場合は、継続することができません。）

3 対象雑誌の選定

図書館が作成した「対象雑誌リスト」から選んでいただきます。

4 広告の種類及び掲示場所

図書館が作成したスポンサー名入りの台紙に、スポンサーが作成した広告を貼付したものを掲示します。

広告の内容は下の①、②とも同じものとします。

①最新号のカバー

雑誌サイズに合わせた大きさの広告を、最新号のカバーの表紙面に貼付。

雑誌サイズ	広告
A4以上	大
B5以上A4未満	中
B5未満	小

A4 = (210mm×297mm)

B5 = (182mm×257mm)

②新刊雑誌の本棚

硬質カードケース（A4判）に広告を挟み、新刊雑誌の本棚に掲示。

5 広告の内容

広告は、広告規格書に基づきスポンサーに作成していただきます。広告の内容は、公共性並びに図書館の品位保持及び信頼を損なうおそれがなく、かつ市民に不利益を与えないものとし、スポンサーが一切の責任を負うものとします。

以下の項目に該当する内容は広告の対象となりません。

①京田辺市広報紙広告掲載基準に該当するもの

②教育長が適当でないと認めるもの

6 広告の規格

広告の種類	広告 (縦×横)		台紙 (縦×横)	台紙仕様
最新号のカバー	大	91mm×182mm	126mm×192mm	用紙：白色 文字：黒色
	中	74mm×148mm	109mm×158mm	
	小	64mm×128mm	99mm×138mm	
新刊雑誌の本棚	中	74mm×148mm	109mm×158mm	

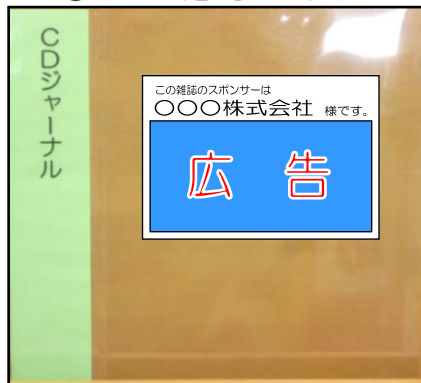
【広告掲示イメージ】

提供雑誌の配置場所は、
図書館にお任せください。

①最新号のカバー



②新刊雑誌の本棚



本棚に雑誌がない時でも、
広告をご覧いただけます。

7 申込みの手続き

中央図書館までお申込みください。随時受付をしています。

○提出物

- ・京田辺市立図書館雑誌スポンサー制度申込書
- ・会社・団体の概要、活動を確認できる資料
- ・掲示広告（最新号のカバー用と新刊雑誌の本棚用）

○申込書類等

図書館のホームページからもダウンロードしていただけます。

(<http://www.kyotanabe.ed.jp/nc3/c-lib/>)

- ・京田辺市立図書館雑誌スポンサー制度 募集チラシ
- ・京田辺市立図書館雑誌スポンサー制度 実施要綱
- ・京田辺市立図書館雑誌スポンサー制度 対象雑誌リスト
- ・京田辺市立図書館雑誌スポンサー制度 申込書
- ・京田辺市広報紙広告掲載に関する要綱
- ・京田辺市広報紙広告掲載基準

8 スポンサー及び広告内容の審査

「京田辺市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱」に基づき、京田辺市立図書館雑誌スポンサー制度審査会が内容を審査いたします。

9 その他

- ・提供雑誌の所有権は図書館が有し、他の資料と同様に扱います。
- ・支払いに必要な一切の経費は、スポンサーが負担するものとします。
- ・支払いについては、図書館が指定する雑誌納品業者に、広告掲示期間分の雑誌代金を一括前払いしていただきます。
- ・広告の内容に関する全ての責任は、スポンサーが負うこととします。
- ・広告の内容は、会社・団体名や連絡先の変更等のやむを得ない場合を除き、原則変更はできません。

【問合せ先】

京田辺市立中央図書館	中央図書館北部分室 (北部住民センター内)	中央図書館中部分室 (中部住民センター内)
〒610-0331 京田辺市田辺辻 40 電話：65-2500	〒610-0343 京田辺市大住内山 1-1 電話：63-0499	〒610-0311 京田辺市草内美泥 22-2 電話：64-8833